

令和7年度前橋市高齢者世帯エアコン購入費等助成事業

長寿包括ケア課

事業概要

対象者	次の1～4の全てに該当する世帯に属する者としてします。 1 市内に居住し、前橋市に住民登録がある<u>65歳以上の高齢者のみ</u>の世帯 2 <u>令和7年度</u>市民税非課税世帯（世帯に属する<u>全員</u>が、市民税非課税） 3 現に居住する自宅に、エアコン（冷房専用エアコンを含む）が<u>1台も設置されておらず</u>、新たにエアコンを購入して設置する世帯 又は、現に居住する自宅にエアコンが<u>1台のみ設置されており</u>、そのエアコンを省エネ性能の高いエアコンに<u>買い替える世帯</u> 4 過去に、本事業による助成金の交付を受けていない世帯 【以下の場合は、対象外です】 ・現に居住する自宅にエアコンが1台以上あり、さらに追加で購入・設置する場合 ・介護保険施設、有料老人ホーム等の施設へ設置する場合
助成対象	1 天井、壁、窓枠などに固定して設置する<u>新品の</u>エアコン（ルームエアコン、窓用エアコン、冷房専用エアコン） 2 助成の対象とするエアコンの台数は、1世帯当たり1台 3 令和7年10月6日以降に申請し、前橋市高齢者世帯エアコン購入費等助成金交付決定通知書の交付決定後、60日以内に購入及び設置したエアコンが対象です。 ※ <u>エアコン購入後の申請はできません。</u>
助成金額	エアコンの購入及び設置に必要な費用（消費税及び地方消費税を除く）に10分の7を乗じて得た額とし、7万円を限度とします。
申請期間	令和7年10月6日（月）から令和7年12月26日（金）まで ※ 申請件数が助成予定件数に達した場合は、申請期間内であっても以後の受付は行いません。
申請書類	1 交付申請書 2 世帯全員分の<u>令和7年度非課税証明書</u>（令和7年1月2日以降に前橋市に転入した場合のみ） ※ 交付申請書は前橋市のホームページからダウンロードできます。
助成金 交付時期	助成金交付請求書提出後、30日以内に指定の口座に振込みます。
周知方法	広報まえばし10月号 ホームページ掲載

申請場所
問合せ先

長寿包括ケア課（前橋市役所2階35番窓口）
前橋市役所 前橋市大手町二丁目12番1号
直通電話：027-898-6152
（土日祝日を除く 9時00分から17時00分まで）

エアコン購入費等助成事業（申請・請求）の流れ

